


所管部課	学校教育部 教育指導課	部長	矢吹 勇一			
件名	令和3年度東大和市オリンピック・パラリンピック競技大会観戦事業補助金交付要綱について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市立中学校に在籍する生徒が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を直接観戦する機会を支援することを目的として、競技大会の観戦に要する生徒の交通費を補助するために、単年度の補助金交付要綱を制定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨</li> <li>・補助対象、補助対象経費、補助金額</li> <li>・交付申請、交付決定・通知</li> <li>・補助金の請求、補助金の交付</li> <li>・実績報告、補助金額の確定・通知、補助金の返還</li> </ul> <p>(2) 施行日</p> <p>令和3年5月12日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>生徒がオリンピック・パラリンピック競技大会を直接観戦する体験を通じて、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残すことができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和3年5月12日 教育長決裁</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>補助金交付事務を進めたい</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。